

第4回高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会 (11月5日)についての意見概要

1 内容

次期提言における基本的な考え方について、前回までの検討部会で出された意見をふまえて共通理解を図った後、公私比率設定の考え方、県内全日制高等学校入学見込み人數の算定において用いる進学率について、県立高等学校の入学者選抜における再募集について、協議を行いました。

2 主な意見内容

(1) 提言に係る基本的な考え方について

- 令和9年以降に大幅に中学校卒業者が減少することが明らかであることから、令和9年より先も見据えて議論すべきである。
- 「中学生の進路保障」、「公私で多様な選択肢の維持・充実」、「県民の理解を得ること」については重要な視点であり、加えて、通信制高校への進学者が増加している点についてしっかりと分析したうえで、提言を策定すべきである。

(2) 公私比率設定の考え方について

①公私比率の設定方法について

- 現代社会はニーズが多様で変化が速いので、長期的な方向性のみにしばられずに、短期的な視点も大切にしながら検討すべきである。
- 引き続き、公私で協議を行い、公私比率を設定すべきである。県立高校と同じ比率で私立高校の定員を減じていくと経営に影響が及ぶ。また、生徒急増期に、私学が公教育を支えて生徒の進路保障に貢献してきたことにも配慮してほしい。提案としては、本県と人口同規模県（以下、「類似県」という。）の公私比率の平均値である70：30を10年先にめざしてはどうか。類似県の岡山県では、政策的に6年間で75：25から70：30に推移させた例もある。

⇒（事務局）10年先に70：30となるには、10年間の県内全日制高校入学見込み人數の減、約2,600人をほぼ県立高校のみで減ずることとなる。岡山県では、6年間で約5,000人の生徒減に対して、公私共に定員減を行っている。

- 人口規模が同じというだけで、公私比率を70：30にして、県立高校の定員だけを減らすのは、県民の理解が得られない。
- 類似県においては、都市部への人口の集中度合いや私立高校の設置数も異なることから、人口規模だけの比較は成り立たない。
- 公私で担うべき役割がそれぞれあることから、生徒の多様な進路の保障を大切にしながら、数値だけでなく実態を見て公私比率を検討すべきである。
- 全国のスタンダードな状況として、類似県の公私比率を参考にすることは、県民への説明が難しいとは思わない。また、公教育においても、民間ができるることは民間に任せるといった新しい「公」の考え方があつてよい。
- 三重の子どもたちの進路や希望を実現するという基本を大切にし、私学経営にも配慮しつつ、一方で、県立高校が果たしている多様な学科の設置や地域での役割も考慮しながら、検討を進めていく必要がある。

- 公私のどちらか一方が定員減をするのではなく、公私双方が可能な範囲で対応をしていく必要がある。また、生徒のニーズや社会の変化にも対応できるよう公私比率を設定すべきである。

②地域ごとの公私比率の方向性について

- 今後はどの地域でも生徒減が見込まれることから、地域ごとに方向性を定める必要はなく、県全体の方向性のみでよいのではないか。
- 地域ごとに学校数の偏りがあることから、全県一律ではなく地域ごとに定めるほうがよいが、現提言の6地域は細かすぎる所以3地域にしてはどうか。
- 地域間格差を解消する必要があるので、地域ごとに方向性を定めてほしい。
- 現提言では、地域間の流出入をふまえて地域ごとの方向性が記述されたものの、そのとおりにならなかつた地域がある。今後5年間の生徒数は、全県的に緩やかな減少が見込まれていることから、次期提言においては、地域ごとに細かく方向性を定めるのではなく、これまでの考え方をふまえながら、全県的に捉えていくことが大切である。
- 現提言における地域ごとの方向性の表現は2通りしかなく、今後の生徒減の状況を想定すると、同じような表現のもとで実現していくことは難しいと思われる。全県一律に定めるのか地域ごとに定めるのかに加え、地域ごとに方向性を定める場合は、これまでとは違う表現ができるのかについても検討する必要がある。

(3) 県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率について

- 「中学生の進路保障」、「公私で多様な選択肢の維持・充実」、「県民の理解を得ること」など本日確認された重要な視点を大切にし、中学生や保護者に不安を与えないように定めてほしい。

(4) 県立高等学校の入学者選抜における再募集について

- 新年度となる直前に、県立高校の再募集に合格した生徒が私立高校の入学を辞退することは、私学にとって学校運営上厳しいことを理解してほしい。また、県立高校に合格した生徒は他の県立高校の再募集を受けられないのに、私立高校の合格者は再募集を受けられることに不平等を感じる。
- 普通科も学校によって特色が異なるし、部活動で学校を選ぶ生徒もいるので、専門学科や総合学科に限定せず再募集を受けられるようにしてほしい。
- 合格発表の時期を多少なりとも早めれば、課題が解決されるのではないか。
- 保護者としては、選択肢は多い方がよいし、チャンスがあれば受けさせてやりたい。入学しなかつた場合の入学金の返金制度があれば、経済的に厳しい家庭でも私立高校の受験や入学を考えるケースが増えるのではないか。また、中途退学をする生徒もいるので、9月入学など新たな入学制度を検討してもよいのではないか。
- 再募集制度については、入学者選抜制度検討会で議論していくこととなるので、私立高校に合格した生徒が再募集を受ける実態や背景を、しっかりと見極めて議論してほしい。

第3回高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会 (8月30日)についての意見概要

1 内容

前回に引き続き、県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率の考え方や今後の公私比率、県立高等学校の入学者選抜における再募集について協議を行いました。

2 主な意見内容

(1) 県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率について

- 全国の状況をみると、三重県は総募集定員も欠員数も適切であると評価でき、これは公私で募集定員に関する協議を積み重ねてきた成果であると言える。中学生は体験入学をふまえ、それぞれの高校の特色や魅力を知ったうえで、12月の進路希望調査において、行ける学校ではなく行きたい学校を選んでいる。総募集定員を縮減することは、子どもたちの受験環境が変化し、進路選択に影響が及ぶことが考えられるため避けた方がよい。
- 平成28年3月卒業生の12月の進路希望調査の結果が92.4%と突出しており、このようなイレギュラーな数値をそのまま計画進学率の算出に用いるのではなく、例えば、計画進学率と実績進学率の差が2%あるが、この差の上限を1.8%にするなどの操作も考えてよいのではないか。
- 計画進学率は、イレギュラーな数値の影響を緩和するために5年平均値を用いている。12月の進路希望調査の値を恣意的に頭打ちにすると定員を過度に減らすことになり、その結果全日制高校を希望する生徒自体が減ってしまうという悪循環を招く。また、人口の少ない中山間地の県立高校は、一定の欠員が出る可能性も含めて定員を置いておく必要がある。
- 全日制と同じように通学できる通信制高校の人気の高まりが、全日制高校への進学率の低下に影響を与えている。
- 中学生は、自分の進路先を全日制か通信制かで判断するのではなく、何を学びたいかで判断している。中学校では、保護者も含めて第1希望を優先した進路指導をすることを常に大切にしており、進路希望と実績の差が問題ではない。
- 全日制高校を希望していたが、県立高校の前期選抜や私立高校の入試結果を経て、希望が変わっていくことはある。全日制高校を希望している生徒が力を付け、最後まで全日制高校をめざせるような進路指導をしていかなくてはならない。結果として、全日制高校への実績進学率が上昇していくことが大切である。
- 計画進学率と実績進学率に差があることで、県立高校の定員が増え、私立高校の入学者数に影響が及ぶ。実績進学率を総募集定員の策定に使用することは、中学生が実際に入学した人数なので策定の根拠として用いる理由はあるのではないか。今回事務局から示された例（過去の実績進学率3年分と直近の12月進路希望調査2年分を用いた計画進学率の試算）は、定員を狭めすぎている。他の考え方を取り入れ、県立高校の定員を適切に定めていくことが必要である。
- PTA連合会では、選択肢は多いほうがよいという考え方である。子どもたちは行きたい高校が県立なのか私立なのかはあまり気にしていないし、就学支援金制度が充実さ

れて、県立と私立の経済的な負担も変わらなくなってきた。三重県は全国と比べて厳格な募集定員の策定を行っているようだが、私立高校は定員以上の入学者を出しているところもある。子どもたちの希望をかなえ、地域の県立高校を残すことも考えて募集定員を策定してほしい。

(2) 公私比率について

- 従来と同じ枠組を続けていくのか、あるいは他の公私比率の定め方があるのか、全国の状況も参考にして考えたい。他県では公立の比率だけを設定するという方法や、公私比率を毎年設定するのではなく、一定期間固定する方法もある。
- 教育の機会均等という観点から、保護者の経済力により希望を断念せざるを得ないのは問題である。就学支援金制度も充実したが、私立高校も県立高校と同じように年収910万円までの世帯を支援してほしい。
- 今後の中学校卒業者数の減少を考えると、今までのように比率を考えて募集定員を減じていくと、私立の経営が成り立たなくなることが危惧される。
- 近年は私立高校の授業料の実質無償化の効果もあるからか、公私の募集定員の重なり部分の入学者も公私それぞれに流れている。通信制高校に入学した生徒も当初は全日制高校をめざしていたケースも多いので、公私それぞれが役割をしっかりと果たして、全日制高校への進学希望を叶えられるようにしていくかなくてはならない。
- 北勢地域における募集定員は、他地域に比べて募集定員が多い状況となっており、生徒の学びの機会均等を確保する意味では、現状の地域の募集定員のバランスについても考えるべきではないか。

(3) 県立高等学校の入学者選抜における再募集について

- 県立高校のみに存在する専門学科の学びを大切にするという観点で、欠員があれば再募集を実施するのは当然と考える。一方、私立高校への入学手続きを終えた生徒が、4月1日を迎えるかというときに、再募集で県立高校に合格したため入学を辞退することは、教員の配置も終えた私立高校にとっては学校運営上厳しいことであるため、私立高校の入学手続きを終えた生徒には、再募集の受検を遠慮してもらってはどうか。
- 中学校側としては、進路選択の機会が狭まるため、再募集に制限をかけるのはやめてほしい。例えば、工業高校に進学したい生徒が、他の工業高校で再募集があれば挑戦するという気持ちは当然であり妨げるべきではない。募集状況は年によって違うが、子どもたちのために少しでも可能性を残してやりたい。
- 私立高校へ合格していながら県立高校の再募集を受検する理由や背景を把握したうえで協議すべきである。当部会で集約した意見だけではなく、入学者選抜制度検討会であらためて丁寧に議論すべきである。

第2回高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会 (6月28日)についての意見概要

1 内容

令和3年度までの募集定員の策定に係る検証を行った後に、公私立高等学校協議会で出された意見について協議を行いました。

2 主な意見内容

(1) 令和3年度までの募集定員の策定に係る検証

- 平成30年の提言では「県立高校と私立高校の双方が大幅な減少を適切に分担することが必要」とあるが、ここ数年の公私の募集定員の推移をみると、適切に分担されていない。
- 県立高校と私立高校の特色化・魅力化の取組が紹介されたが、これらをもっと中学生に対してPRしていくべきである。
- 770人の生徒が通信制に進学していることは、募集定員における公私比率を検討するうえで無視できない大きな要素である。特色化、魅力化に取り組んでも、通信制への進学者が増えていくと、全日制高校にとっては厳しい状況になることが予想される。

(2) 公私立高等学校協議会の意見についての協議

ア. 県内全日制高等学校入学見込み人数の算定において用いる進学率について

- 計画進学率は、12月進路希望調査の過去5年間の平均で算出されているが、過去5年間を見ると継続して下落傾向にあるので、その要因の分析が必要である。
- 子どもたちの希望が最も反映されているのが12月の進路希望調査結果だと思うので、その結果をぜひ募集定員総数に反映させてほしい。希望者の多い高校の募集定員が減らされるのは、数合わせともとれ、望ましくないという意見が教育長会でも出ている。
- 子どもたちは、12月進路希望調査に基づいて受験に臨むので、その結果を大事にしてほしい。増加傾向にある不登校や外国籍の生徒など多様な生徒を受け入れるためにも、子どもたちが幅広く進路を選択できるようにする必要がある。
- 計画進学率と実績進学率の差が2%あり、約300人の開きがある。新しい進学率の算定方式には、例えば過去の3年間は実績で、直近2年間は12月進路希望調査を用いるなど、入学見込み人数の算定に用いる値を実績値に近づけるように検討してほしい。私学側としては、2%の差は大きすぎると考えている。
- 実績値に近づけすぎると総募集定員が少なくなるため、入学者選抜の不合格者が増え、全日制への進学希望者が減っていくことに繋がるおそれがある。
- 通信制への進学も、中学校の先生が、子どもたちに寄り添って熱心に指導した結果であるため、尊重したい。
- 計画進学率と実績進学率との差については、進路変更して進学した生徒にその想いを聞き取ってみてはどうか。
- 年収約590万円未満程度の世帯は私学の授業料が実質無償化になっているが、約590万円以上の世帯に対する県の補助制度があれば、私学に通う生徒も増えるのではないか。また、北勢地域と他地域の公私比率のアンバランスについても考えてほしい。

第1回高等学校生徒募集定員に係る公私比率等検討部会 (3月15日)の意見概要

1 内容

部会の設置趣旨や経緯、募集定員総数の策定手順について確認後、募集定員と公私比率の推移、中学3年生の進路希望、中学校卒業者の進路状況の推移等を資料として、平成30年2月に当部会が示した提言をふまえたこの3年間の状況について協議を行いました。

2 主な発言内容

【進路保障の観点】

- ・三重の子どもたちのためにどのような教育がよいのか、環境がよいのかについて、県民の理解が得られるよう県立、私立がともに建設的な議論をしなければならない。
- ・通信制高校は、オンラインでの活動をうまく取り入れ、子どもたちのニーズに合わせて効果的な活動を進めていることにより、需要が高まっている。全日制高校は、対面でしかできない活動を強みとし、特色ある取組や活動をより進め、学校の魅力を高めていくことが必要である。
- ・県立、私立を問わず、子どもたちがどこで学びたいかを大切に議論を進めたい。また、県外や通信制への進学を選択する生徒が増加している状況をふまえ、生徒のニーズを捉え、県内の高校の一層の魅力化を図ることが重要である。
- ・12月の進路希望調査は、学校説明会などを通して高校について理解し、学校の進路面談などを経て自分の進路をしっかり考えたうえでの最終的な進路希望が反映されている。これらの希望を実現するために募集定員を策定することが必要である。
- ・地域によって学校数や規模、生徒数などの状況は異なっていることから一律の規準で地域間を比較することはできない。県立高校と私立高校が今後も公教育を担っていくために何をしたらよいかという議論をすべき。

【保護者の視点】

- ・県立は定員が減ってきていているのに、私立はなぜ減らないのかという思いがある。提言にある「県民の理解が得られるように」とは、なっていないのではないか。
- ・私立高校の授業料実質無償化の影響はどの程度あるのかという点もふまえながら議論を進める必要がある。保護者にとっては、受験料や入学時の一時金も負担となっている。

【中学校の視点】

- ・7月の進路状況調査から12月の進路状況調査の間に大きな開きがあることについては、7月まで生徒は部活動に没頭していて、夏以降に学校体験や説明会を経て、それから自分の進路について考え始めることも要因である。

進路決定に際しては、通学方法や通学時間、部活動も大きな要素である。

【私立高校の視点】

- ・人口減少期に入り定員を減じていく中で、学校を閉じるということについて、県立高校は何校かの1校を閉じるということだが、私立高校の場合は、1事業所を閉じる、つまり廃業ということになる。私立高校が果たしてきた役割を認め、民間活力の活用という意味においても、私立高校の存続に理解を示して欲しい。
- ・生徒数が減少する中、公私比率が現行のままであるとすると、私立高校にとっては大変厳しい。県北部では、私立の比率が比較的低いので、他地域よりも厳しい状況にあると思う。また、地域ごとの方向性にある「やや高く」「やや低く」について、「やや」とはどの程度なのか、今後考慮しながら議論を進めてほしい。

イ. 学校別募集定員策定に係る地域別の全日制高等学校入学見込み人数について

- 全ての中学生が地元の高校に進学するわけではないので、地域ごとの流入出をふまえた策定が妥当である。
- 子どもたちは、多少の通学時間がかかるても行きたい学校に進学するため、一定の地域内で完結するものではないことから、地域ごとに状況を見ていくという視点があつてもよい。
- 生徒が進学したい高校を選べることは大切だが、本県では県立志向が強いため、県立の定員が大きくなると、私学側が定員を充足しきれない状況が発生する。各地域の定員を決めていく段階では、各地域のバランスを考慮した公平な配分をお願いしたい。
- 県全体の議論も重要だが、地域に根差した教育が進められている現状をふまえると、それぞれの地域が育んできた取組には配慮してほしい。地域によっては県立の割合が低いところもあるが、それは地域の私立高校の特色や魅力が長年にわたって地域で認められている結果であると考えている。
- 生徒によっては隣接地域の高校の方が通学しやすい場合もあるので、一概に流入出率だけで結論は出せないのではないか。また、北勢地域や中勢地域において、今年度については私立だけでなく県立でも欠員が出ているので、通信制への進学率が高くなってきた要因の分析が必要であると感じる。地域ごとの公私比率については、学校の規模もあるので、一概に私立高校の学校数や人口だけで議論するのはどうかと思う。
- 北勢地域の県立と私立に欠員が生じているのは、募集定員と実際の入学者数との差があることに要因があるので、計画進学率と実績進学率との開きを少しでも減らしてはどうか。